

やぶき



平成30年
180号

議会だより

平成30年8月1日発行
第408回 6月定例会



6月定例会

補正予算、条例改正、議会構成

p2

一般質問

p5

人事案内

p11

みんなのひろば

p12

ティーボール
全国大会出場決定
矢吹Aチーム

12ページに関連写真

国民健康保険税 資産割を廃止

平成30年6月定例会

平成30年6月定例会は、6月8日から6月18日までの11日間の会期で開催され、報告4件、承認5件、条例改正4件、平成30年度一般会計補正予算及び平成30年度介護保険特別会計補正予算が町長より提案されました。報告4件、承認5件については全体審議で了承・承認されました。

また、11日と12日に一般質問が行われ、6名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに、各常任委員会及び予算委員会に議案が付託され、12日午後から14日に提出議案、事業の進捗状況について審議しました。

6月18日に本会議を開催し、審議の結果、いずれも原案通り可決しました。町長より教育委員会教育長の任命の同意と固定資産評価審査委員の選任の同意及び町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例議案が追加され、原案通り同意・可決しました。本定例会中請願一件が付託され採決の結果採択となり、関係省庁へ意見書を提出することになりました。以下主な内容をお知らせします。

質疑内容・審査結果

- 議案第33号 矢吹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- Q: 育成事業として、具体的にはどのようなものか。
- A: 児童クラブにおける支援員の先生の資格拡大です。教員資格がなくとも支援員となることができます。
- Q: 該当者と現在の過不足は。
- A: 1名であり、過不足はありません。
- 全員賛成で可決
- 議案第35号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 本案は、県広域化により、課税方式4方式から資産割を廃止し3方式に改めるもの。
- Q: 一人当たり1万3800円安くし、今年度5000万円マイナスになるが対応は。

- A: 国保基金は3億円である。今後の不足額については、繰越金、基金の順で充当する。
- Q: 県の標準保険料率を使った場合はどの程度のマイナスになるのか。
- A: 約8千万円です。
- Q: 将来的には県の標準保険料率にもっていくのか、又、目標年度はあるのか。
- A: 県下全体同じ保険料にしていく事が目標であるが、時期は示されていない。
- 全員賛成で可決

平成30年度国民健康保険税率

区分	現行税率	改正案	現行との比較
所得割率%	11.20	10.64	△1
資産割率%	32.98	廃止	△33
均等割額(円)	36,400	34,700	△1,700
平等割額(円)	40,000	33,000	△7,000

被保険者一人当たりの課税額が約▲13,000円

平成30年度補正予算の主な内訳

○補正額歳入歳出 10,766千円増額 ◎予算総額 8,686,766千円

主な補正財源(歳入)

- ・地方交付税 1,731千円
- ・国庫支出金 3,000千円
- ・県支出金 5,815千円

主な使いみち(歳出)

- ・仮称(株)まちづくり矢吹事業 6,000千円
- ・健康センター管理運営事業 1,597千円
- ・公民館施設管理運営事業 1,410千円

条例改正・制定

議案	条例名	改正・制定内容	審査の結果
第32号	東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	厚生労働省が示した減免措置の延長に伴う条例改正	全員賛成で可決
第33号	矢吹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省の省令改正に伴う条例改正	全員賛成で可決
第34号	矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例	県移管に伴う条例の改正	全員賛成で可決
第35号	矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	県移管に伴う条例の改正	全員賛成で可決

主な質疑内容

議案第34号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例

Q. その他の国保に関する事業とは何か。

A. 国保で行う検診、人間ドック等国保関係で行う事業で、不足が生じた場合は、基金を財源として充てることができる内容である。

全員賛成で可決

議案第36号 平成30年度一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ1千76万6千円追加し、予算総額を8億8676万6千円とするもの。

《企画総務課》

Q. (株)まちづくり矢吹事業で、セミナー開催とは。

A. テレワーク事業の立上げと、ICT^{※①}技術や通信機器セミナーを開催するものです。

Q. 業者に委託しての開催か。

A. 業者委託を考えています。

Q. テレワーク人材育成の目的は。

A. 雇用の創出で8時間勤務の出来ない方の隙間を埋める就労斡旋です。

Q. 役場で雇用を生むものを創るのですか。

A. 立上げまでは係わるが、後は株式会社との業務となる。

Q. シルバー人材センターとの連携は。

A. 現時点では、就労困難な方が短時間勤務できるように考えているが構想策定の中で検討する。

Q. 60歳定年者でも、元氣な方が多いので企画の中に加えては。

A. 登録人数をkpi^{※②}として加えることで検討する。

《産業振興課》

Q. 地域おこし協力隊

に何を期待するのか。

A. 観光、農業、空き家、移住定住、福祉の5事業で募集している。

Q. ポケットパークの利用拡大について。

A. 今年の夏まつりはポケットパークを中心に行います。商工会と協議をして利活用を図ります。

《教育振興課》

Q. さわやかマラソンの時期について、秋の収穫時期で苦情が出ていたが、今年度は。

A. 今年度は収穫が終わる10月下旬を検討しています。

全員賛成で可決

議案第37号 平成30年度介護保険特別会計補正予算

《保健福祉課》

Q. システム改修の補正だが内容は。

A. これまでの、1割

2割負担に、3割負担が増えたための改修費用である。

全員賛成で可決

議案第38号 矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長の給与10%を3ヶ月、副町長の給与の10%を1ヶ月減額するもの。

賛成討論

提案事由

公共下水道受益者負担金徴収業務に伴う不適切事務について

平成12年度より平成21年度間において、担当職員の理解不足等により、受益者負担金の賦課漏れがあり、15件、金額2百76万3千1百円が公債権の時効により請求不能となり、損害が発生したものの。

原因究明や再発防止策の確立が先であり、事案の全容が分からない

反対討論

いまま町長等の減給をすべきではない。
・今回の事案は町民の損失であるから、その町民に対し十分説明しないままの今回の議案には反対。

賛成討論

・不適切な事務の結果、約270万円の損失が出たことへの組織の長としての判断を支持する。
・本議案は損害額の弁済ではなく、管理監督者としての責任を負うものであり賛成する。
・同様の事案における他自治体の対応と比較しても、妥当であるので賛成する。
・組織の長として責任を取ることに賛成。判断は早期にすべき。

採決の結果可決

用語解説

※①…コンピュータ技術に関する事
※②…重要業績評価指標。目標の達成に向かって適切に実行されているかを評価する。

第408回議会（6月）定例会議案 賛否表

採決の結果、賛否の分かれた議案のみ表示しました。他議案については全員賛成により可決されました。

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

6月議会 議案	議案名称等	議員名 可否	大木義正	角田秀明	藤井精七	吉田伸	熊田宏	栗崎千代松	鈴木隆司	青山英樹	鈴木一夫	薄葉好弘	加藤宏樹	安井敬博	三村正一	富永創造
			議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
第38号	矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○

議会構成決定 後期体制スタート

総務教育常任委員会

副委員長

委員長



吉田 伸



鈴木 隆司



三村 正一



大木 義正



安井 敬博



加藤 宏樹



栗崎千代松

所管事項
・企画総務課、税務課
・教育委員会
・選挙管理委員会及び監査委員

産業民生常任委員会

副委員長

委員長



藤井 精七



富永 創造



鈴木 一夫



角田 秀明



薄葉 好弘



青山 英樹



熊田 宏

所管事項
・保健福祉課、まちづくり推進課
・産業振興課、都市整備課
・総合窓口課
・農業委員会

広報編集委員会

委員長 富永 創造

副委員長 藤井 精七

委員 鈴木 隆司

委員 鈴木 一夫

委員 加藤 宏樹

委員 三村 正一

議会運営委員会

委員長 鈴木 隆司

副委員長 薄葉 好弘

委員 熊田 宏

委員 青山 英樹

委員 安井 敬博

委員 三村 正一

常任委員会の所属は2年と定められており、3月定例会最終日に所属替えを行いました。これにより、後期2年の議会体制がスタートしました。
(任期は平成32年3月30日まで)



協働のまちづくりについて

答 行政と地域が一体となった協働のまちづくりを推進していく

薄葉 平成30年度から試行実施される「行政区サポーター制度」による協働のまちづくりの概要と行政区と職員との役割についてどのような対応を予定しているのか。また、協働のまちづくりを進めて行く中で、地域内の課題や問題点など、行政区として対応出来ない場合は、どのような対応を考えているか。

の対応は、複雑化しております。そのような中、行政区長は総数の7割が1年で変わることから行政区長が容易に役場に相談できるサポート体制の整備が必要であると考へ平成29年度より「行政区サポーター制度」を試行で実施しました。

今年度は全ての行政区を対象にサポート職員を52名配置し6月1日より開始しました。本制度は主に2つの仕組みを柱としております。

1つ目は「町へのご意見・ご要望の窓口」であり、2つ目は「地域活動に関する提案やアイデアの窓口」としてサポーター職員が一緒になって地域活動を支援するものであります。

行政区で対応できない地域課題などの対応については、サポーター職員に相談いただき、行政区で開かれる会議（サポート会議）は、町職員も一緒になり、地域課題の解決に向けて取り組んで参ります。

緒になって地域活動を支援するものであります。

うすば 薄葉 よしひろ 好弘 議員

町長 地域住民から行政区長への相談等は多岐に亘っており行政区長による地域づくりへ

1つ目は「町へのご意見・ご要望の窓口」であり、2つ目は「地域活動に関する提案やアイデアの窓口」としてサポーター職員が一緒になって地域活動を支援するものであります。



協働による植栽作業

高齢化による老人対策について

答 高齢者の積極的な地域活動を促進し、その活動を支援していく

薄葉 人口減少により年々、後期高齢者が増えており、支え合う地域づくりにおける高齢者支援のあり方と老人クラブの加入率や活動実態をどうとらえているのか。また、高齢者の健康づくりや地域への奉仕活動等、高齢者の生きがい活動を推進している老人クラブへ今後どのような対応を考えているのか。

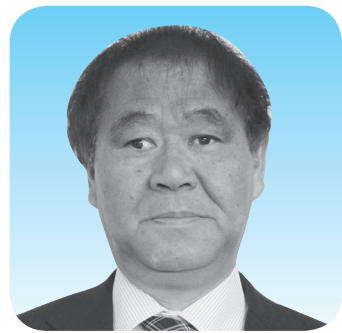
町長 本町では、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の「支え合い」の分野の「高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくり出す」の中で、高齢者に対する現状、課題を捉え様々な事務事業に取り組んでおります。

なかでも、高齢者の積極的な地域活動を促進し、生きがいを持って生活していただくため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブに対し補助を行い、その活動を支援しております。「矢吹町老人クラブ連合会」に対し補助金1,200千円

を交付し、支援しております。また、町内20地区で実施しているサロン事業に栄養士や作業療法士を派遣し、要支援、要介護状態になることを防止するとともに、閉じこもりを予防し、活動的で生きがいのある生活が送れるよう支援しております。平成30年3月31日現在の65歳以上人口は、5,066人で、老人クラブ会員数360名、率にしますと、7.1%の老人クラブ加入率となります。次に、活動実態についてですが、老人クラブ連合会では、「ゲートボール大会」及び「グラウンドゴルフ大会」の開催や、「福島県高齢者福祉大会」、「福島県高齢者芸能発表大会」等への参加、「女性部による研修会」のほか、研修旅行等を開催し、会員相互の親睦や健康増進、教養の向上を図っております。

その他の質問
・公民館活動について

何故、サウナ建設は実現に至らなかったのか



鈴木 隆司 議員

答 施設の安全性の再確認が生じたため

鈴木 昨年度補正予算で計画された、宿泊施設とサウナ設置が、実現に至らなかった。その要因について伺う。

①周辺擁壁の安全性問題が発覚したのはいつか

②擁壁の問題点は、設計面か工事面か

③問題発覚と、工期内完成断念の公表が、大幅に遅れた理由と、補助金返還による今後の影響は

町長 平成30年2月7日にサウナ工事の発注に向けた建築確認申請を「福島県建築住宅センター」に届け出たところ、あゆり温泉敷地内にある「擁壁」の建築確認済証等が確認できないとの指摘をうけたことにより、施設の安全性を確認する必要が生じたところであり、本年2月の申請時点まで、当該事業に対する指摘はありません

町政を問う（一般質問）

らんでした。

通常、施設等建設に伴う実施設計につきましては、有資格者に業務委託し、関係機関との協議、法令確認等を経て設計書が完成しており、「あゆり温泉」等においても、建築確認申請のため、確認・審査機関である、「福島県南建設事務所」との協議を行ったことが推測されますが、今回の結果に至ったことは誠に遺憾であります。

擁壁問題の公表、工期内完成断念の発表が遅れた理由及び国の補助金の影響について、「擁壁」に関する問題が発覚した発端は、本年2月7日に「福島県建築住宅センター」へ建築確認申請を行った時点であり、

この判断に至るまで、サウナ工事等の着工の可能性について、交付金の繰越申請期限

ぎりぎりまで、さまざまな検討を行い、やむなく事業中止と判断しましたが、発表が遅れたとは思っておりません。

町民の皆様のご期待を裏切る結果となってしまいました。今後、有利な財源の確保に努め、事業の推進を計ってまいります。平成30年度当初予算の中で、指定管理料における、人件費中の、サウナ室清掃人員465千円、お試し宿泊者対応人員263千円を計上しておりますが、事業の中止により見直しを行っております。



あゆり温泉

「にぎわい創出」と

外国人観光客招致について

答 さまざまな政策や事業を展開し町の魅力を発信する

鈴木 20年の東京オリンピックや国の「観光立国宣言」により、外国人観光客数が急速に増加傾向にあるが、次の点について伺う。

①当町のにぎわい創出政策の中に、どのように取り組んでいくのか。
②以前、数多く来町していた、韓国人観光客へのリピート政策は行っているか。
③福島空港に、台湾のチャーター便が就航しているが、対応策は取っているのか。

町長 ①中心市街地の賑わいづくりについては、商工会をはじめとする各関係機関とも連携を図りながら取り組

②定期便が定めらば、チャーター便をふやしつつ、台湾やベトナムの方々に来ていただけるような努力をしております。
また様々な事業の展開を通して矢吹町の情報、魅力を内外に発信してまいりたいと考えております。

総合事業移管後の介護は

答 以前と変わらぬサービスを続行

富永 ①訪問・通所サービスは介護保険から市区町村の「総合事業」に移り、サービスの量と質はどう変わるのか。
 ②財源の確保の見通しを伺う。
 ③公募で決定した特別養護老人ホームの事業者と、建設予定地である町有地に関して、借地料の免除か減免による支援を検討しているが、その支援がなければこの事業から撤退されてしまうのか。

町長 ①本町の訪問・通所サービスにつきましては、総合事業移行後も、それぞれの介護区分に見合った的確なサービス提供に努め、量・質ともに移行前と同様に取り組んでまいります。
 の免除が無い場合の撤退は無いものと考えています。

②高齢化社会を迎え、今後の介護保険料の負担増も予断を許さない状況となっておりますが、今後も基金の活用や給付費抑制のため、介護予防等に力を注ぎます。
 ③当該施設は、社会福祉法人による営利目的ではない公益事業であることから、町有地の無償貸付を検討しています。尚、仮に借地料



デイサービス送迎車

新学習要領について

答 計画的に進める

富永 ①新学習要領ではプログラミング教育を含む情報活用能力の充実・習得が取り上げられているが、どのように導入されるのか。
 ②矢吹町生涯学習推進計画に自然・風土・歴史・文化的資産の保護と活用の推進を掲げるこの考えはないか。
 ③生涯学習を通して地

域支援活動を目指す人材育成も学習推進の成果と思いが考えは。

教育長 プログラミング教育は、小学校は平成32年度から必修化、中学校は平成33年度から全面实施となります。新学習指導要領により、コンピュータ等を用いて、情報収集・整理・比較等の学習能力を身に付けていく目的となります。

②お質しの「自然・風土・歴史・文化」等は、この基本計画の「地域」コミュニティの活性化「郷土を育む」に当てはまると考えます。
 ③生涯学習推進計画の一つとして、「生涯学習推進体制の強化」を掲げており、「担い手の育成・支援」を計画推進の取り組みとしてあります。



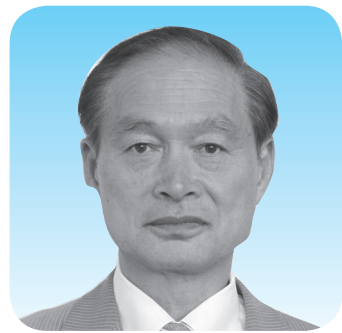
学習のようす

町政を問う(一般質問)



とみなが 富永 創造 議員

道の駅事業について



みむら まさいち
三村 正一 議員

答 町の魅力をアピール

三村 道の駅の建物だけでは、立ち寄り所的であり、目的化されるような魅力がないと思う点と道の駅は遅すぎる、矢吹には特産品がないので、成功は難しいという町民の皆様の声もある。儲かる道の駅、絶対成功させる、赤字にはしない、町からの持出しはしないという、町民の不安を払拭させる、決意を伺いたい。

町長 私自身も、道の駅は、駅舎建設が目的ではないことは承知しております。大前提となっておりますように、町民・議会・行政が一体となって「日本三大開拓地・やぶき」の魅力を発信し、人と街が交流しチャレンジする道の駅にしたいと考えています。

また、絶対成功するんだと、絶対赤字を出さないんだと、そのた



道の駅 玉川宿

めには、町内の各商店の出店等も含めて、様々な運営形態を考えていきたいと思っています。

町政を問う（一般質問）

新町西側開発と西道路について

答 地権者会と充分協議していく

三村 ・大型ホームセンターの進出計画の経過は。

・新町西道路でホームセンターのみの事業効果と、併せてどのような地域開発計画が最大の投資効果が得られるか、総事業費1億2千4百万円の費用対投資効果の分析を伺う。
・開発エリア全体の地権者会設置で、方向性を確認する考えはないか。

産業振興課長 当該地区は、町の用途地域の南端に位置しており、交通環境に恵まれた立地条件にあり、道路整備等による効果は、さ

らなる大型店進出等が見込める相乗効果につながるものと考えています。

都市整備課長 費用対投資効果の試算については、具体的な数字を持つての検討等は行っていないです。

町長 地権者会への説明、丁寧な働きかけが足りないのではとお質しますが、今後そのようなことのないように、誘導計画を立ち上げながら、ブランドデザイン等を地権者会の方に説明して行きたいと思えます。



新町西線

その他の質問事項
・子育て世代包括支援センターの町の考えと取組状況について
・町営幼稚園の今後の方向性について
・孫育て手帳、おむつ等の支援について

障がい者・高齢者・子育て世代へ

支援拡充を

答 支援策の対応を検討する

安井 ①ごみを収集場所まで運ぶのが困難な、障がい者や高齢者世帯の玄関前まで、ごみを収集しに行くことはできないか。
②子育て世代の負担軽減や定住促進のために、白河市で実施しているような、紙おむつや、それを捨てるゴミ袋の購入に使える、クーポン券を配布できないか。

町長 白河市で行っているゴミの訪問収集は、ゴミ出しが困難な方々に、ゴミの収集と安否確認を無償で行うもので、本町では実施していないが、介護保険事業や障害福祉サービスなどで、ゴミ出し等の支援を対応、実施しています。
また、地域包括支援センターに委託し体制づくりに努めており、関係団体と協議・検討する。

今後は、ニーズを把握し現行制度を最大限活用し、近隣市町村の取り組みを調査し、費用対効果、実施の有無を検討します。
本町では様々な子育て支援策を実施しているが、赤ちゃんクーポン券等の支給も含めて、より良い支援策を検討します。



すくすく赤ちゃんクーポン券

モニタリングポスト撤去方針は時期尚早

答 空間線量率は減少したので検討する

安井 国、原子力規制委員会がモニタリングポストの撤去方針を発表したが、農業者や子供のいる家庭などから、放射線量の可視化で、安全確認と安心感が得られることや、風評の払しょくのためにも、設置継続を望む声があるが、町長としては、どう考えているのか。

本町では、設置当時は、0.23マイクロシーベルトを超える箇所もあったが、現在は平均で、0.088マイクロシーベルトと基準値を大幅に下回り、事故以前の水準まで近づいている。
配置見直しについては、管内や県内の見直し対象市町村の動向を踏まえ、撤去時期や撤去箇所等を検討する。

その他の質問事項
・重度心身障がい者医療費および高額療養費の現物給付化について



モニタリングポスト線量計



やすい たかひろ 安井 敬博 議員

道の駅の採算性は

答 黒字を見込んでいる



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

青山 ①道の駅、何を

「売り」とするのか？

②「食」や「売り」な

どの中身が具体的に見

えない中、建設候補地

や建物の外観図などの

ウワモノが先行してい

るのでは？

③赤字になったら町が

補てんする？

産業振興課長 「売り」

になる物については、

今年度の取り組みで、

様々な料理や商品等を

発掘し、年度末にシン

ポジウムを開催し発表

したい。

町長 ソフト、ハード

面、共に並行して進め

てまいります。ただ町

の魅力となるソフト

面、矢吹町の売りにな

る物を出さないで、ス

タートする事はあり得

ないと思っていますの

で道の駅オープンの際

には、町のPRができる

ラインナップをそろ

えてスタートしたい。

町政を問う（一般質問）

赤字については、安

易に補填してはならな

いと総務省通達もあ

りますので、赤字も想

定し、他の自治体の事

例も踏まえ町としてど

う対応するかは、その

時点で考える。

国保保険料率

もっと安くできたのでは

答 標準保険料率に近づける努力した

青山 国保の県単位化に伴い、資産割が廃止され保険料率が下げられた。しかし県内の類似団体との比較ではまだ高い。一般会計からの繰入金を増やし、もう少し保険料率を下げられたのでは？

では一番低い数字になっていて、標準保険料率を使わなくても、町の試算したデータに基づいて計算しても、矢吹町はほとんどの市町村より低くなっている。一般会計からの繰入云々は影響がないと考えます。

町長 国民健康保険への財政運営の責任主体が、町から県となり算定方法も4方式から、資産割を廃止した、所得割、均等割、平等割の3方式となり、被保険者一人あたりでは約1万3千円、13%の引き下げとなります。確定的と言えないが保険料は近隣の市町村

その他の質問
・財政計画について

教育委員会 教育長



栗林 正樹 氏

全議員賛成で同意

任期3年間

H30. 7/15 ~ H33. 7/14

子育て支援と教育の

一層の充実を求めて

教育長 栗林 正樹

本町教育委員会の大
きな課題である次の五
点について、議員各位
と町民の皆様のご意見
をいただきながら、鋭
意取り組んでまいりま
す。

①子育て世代包括支援 センターの開設

町関係課等と連携
し、妊娠期から母親を
中心に家族を支え、子
どもを産み育てやすい
環境作りに努めます。

②子どもたちが落ち着
いてじっくりと遊び
や学習に取り組む
幼・小・中学校教育
の一層の充実

幼稚園児には幼児期
の終わりまでに育つて
ほしい十の姿を求め、
小中学生には学力向上
とプログラミング教育
・英語教育の充実を
図ります。また、全
幼・小中学校をコミュ
ニティスクールとし
て、地域の方々のご協
力をいただき、学校・
園の一層の活性化を図
ります。

③給食センターの新設

幼稚園給食の実施と
ともに各小中学校の老
朽化対応を図ります。

④（仮称）矢吹町複合
施設運営のあり方の

検討

施設完成後、全町民
が生涯学習に豊かに取
り組むことができるよ
う検討します。

⑤これからの町の幼稚 園・小学校のあり方 の検討

将来の少子化や校舎
等の老朽化を見据え
て、統合を含め、案作
りを行います。



給食風景

矢吹の教育に取り組む思い

固定資産評価審査委員

全議員賛成で同意

任期3年間

H30. 7/ 1 ~ H33. 6/30



鈴木 浩一 氏

生年月日
昭和33年5月21日
住所
矢吹町西長峰505

◎福島県指導農業士
◎矢吹町認定農業者連
絡協議会副会長

◎矢吹町交通安全協会
矢吹支部副支部長
(中畑分会長)

役割：固定資産課税台
帳に関する不服
の審査や決定な
どの事務を行
う。委員定数は
三人。

議会本会議の録画配信中

閲覧するには、

矢吹町ホームページ

矢吹町議会

矢吹町議会本会議録画配信システム

「議会中継」より会議名をクリックします。

みんなのひろば



県大会優勝しました！ 佐久間

魅都華
(西長嶺)

佐久間さん親子
次男 ^{みさき}心咲さん
(矢吹小4年生)
長女 ^{しほ}心希さん
(矢吹小3年生)

「荒川博杯ティーボール大会」に次男と長女が出場し優勝しました。町内4スポ少の3・4年生で結成した急造チームでしたが、そんなことを感じさせない抜群のチームワークを発揮してくれました。埼玉県で行われた全国大会に連れて行ってもらう、チームのみんなや息子・娘に感謝しています。

普段、子どもたちはソフボールを頑張っています。試合の送迎やユニフォームの洗濯など大変なことも多いですが、日々上達していく子どもたちの姿を見るとその疲れも吹っ飛びます。今後何事も心配しないで、ソフボールに打ち込んでください。

そんな私たちの願いは、中島村や泉崎村、西郷村にあるような、大会を一カ所で開ける多目的運動場がほしいです。総合運動公園、お願いします！

次回議会のご案内

9月定例会

9月7日(金) 午前10時開会

一般質問

9月10日(月)・11日(火) 予定

●6月議会傍聴者は18名でした。
ありがとうございました。

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118

E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp

今月の表紙つづき



ティーと呼ばれる棒の上のボールを打って試合をする。全国大会は埼玉県西武球場(メットライフドーム)

編集後記

平成、最悪と言われる西日本での豪雨の被害、日本のことわざに、災害は忘れた頃にやってくる。残念な事に今の日本では通じません。災害は、いつでもあなたの所にやってくる。そのような状況です。

6月議会、大木議長のもと新体制で、活発な議論の中で終了しました。

現議員の任期も半期が過ぎましたが、残された期間、議員の職責を忘れる事なく、頑張っていきます。

文責 藤井

議会広報編集委員会

委員長	富永 創造
副委員長	藤井 精七
委員	鈴木 隆司
〃	鈴木 一夫
〃	加藤 宏樹
〃	三村 正一